

# 令和 7 年 度 秋田県警察行政職員採用 大学卒業程度試験 受 験 案 内

令和 7 年 4 月 23 日  
秋 田 県 警 察 本 部

## ◇受付期間

令和 7 年 4 月 23 日（水）午前 8 時 30 分から 5 月 27 日（火）午後 5 時まで

## ◇申込方法

インターネットによりお申込みください。

以下の URL から「インターネットを利用した受験申込（電子申請）について」にアクセスし、記載されている内容を確認の上、「令和 7 年度警察官・警察行政職員採用試験（受験案内ダウンロード・電子申請）」の受験申込ページにアクセスし、申込手续を行ってください。

URL <https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/entry>

詳しくは、受験案内 P 5、6 をご覧ください。

## ◇第 1 次試験

（月 日）令和 7 年 6 月 15 日（日）

（試験会場）秋田会場：秋田大学 手形キャンパス 一般教育 2 号館

（秋田市手形学園町 1－1）

東京会場：都道府県会館

（東京都千代田区平河町 2－6－3）

## ◇留意事項

受験申込を行う場合は、電子申請により期間内に受験申込書の入力・送信を完了してください。入力中に受付期間の終了を迎えた場合は受付できませんので、期間に余裕を持って受験申込みを行ってください。

問合せ先

（受験申込先）

秋田県警察本部警務課採用係

（所在地）〒010-0951 秋田市山王四丁目 1 番 5 号

（TEL）018-863-1111（内線 2682～2684）

（採用フリーダイヤル）0120-863314

（秋田県警察ウェブサイト）<https://www.police.pref.akita.lg.jp>

秋田県警察ウェブサイト



## 1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

- (1) 採用予定人員は変更になることがあります。  
 (2) 申込みできる試験区分は、このうち一つに限り、受験申込期間終了後における試験区分の変更は認められません。  
 また、第1次試験希望地の変更も認められませんので御留意ください。

| 試験区分              | 補欠員 | 主な職務内容                                                  | 主な勤務先       |
|-------------------|-----|---------------------------------------------------------|-------------|
| 警察行政（事務）          | 5   | 広報広聴、会計、遺失物、福利厚生、情報システム、許認可、統計、運転免許業務等                  | 警察署、警察本部の課等 |
| 警察行政<br>（少年育成支援官） | 3   | 少年相談、継続補導、被害少年に対する継続支援、街頭補導、要保護少年及び児童虐待を受けたと思われる児童への対応等 |             |

※ 少年育成支援官とは、少年警察活動規則（平成14年国家公安委員会規則第20号）第2条第13号に規定する少年補導職員をいいます。

## 2 受験資格

| 試験区分                       | 受験資格                                                                                                                                                                 |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 警察行政（事務）、<br>警察行政（少年育成支援官） | 次のア、イのいずれかの要件を満たす者が受験できます。<br>ア 平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者<br>イ 平成16年4月2日以降に生まれた者であって、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業したもの若しくは令和8年3月31日までに卒業する見込みのもの又は秋田県警察本部が同等の資格があると認めるもの |

◆次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の日時及び場所

| 区分            |                      | 日時                                                                            | 場所                                                                                                         |
|---------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験         | 警察行政<br>（事務、少年育成支援官） | 令和7年6月15日（日）<br>教養試験 9時00分～11時20分<br>論文試験 11時40分～12時50分<br>専門試験 13時40分～15時55分 | 秋田会場：秋田大学 手形キャンパス<br>一般教育2号館<br>（秋田市手形学園町1-1）<br>東京会場：都道府県会館<br>（東京都千代田区平河町2-6-3）<br>（注）試験時間には説明の時間が含まれます。 |
| 第2次試験<br>（予定） | 各試験区分<br>共通          | 令和7年7月3日（木）及び<br>同月23日（水）                                                     | 秋田地方総合庁舎<br>（秋田市山王4-1-2）                                                                                   |

## 4 試験の種目及び方法・内容

### (1) 第1次試験

#### ① 教養試験、専門試験

大学卒業程度の学力を問う筆記試験で、試験問題は日本語、活字印刷により出題します。

| 試験種目 | 試験区分              | 出題分野                                                                            | 問題形式               | 配点   |
|------|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------|
| 教養試験 | 各試験区分<br>共通       | 社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈                                                    | 択一式<br>40問<br>120分 | 100点 |
| 専門試験 | 警察行政<br>(少年育成支援官) | 政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、財政学、社会政策、国際関係、一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学） | 択一式<br>40問<br>120分 | 150点 |

#### ② 論文試験

試験問題は、日本語、活字印刷により出題します。

なお、論文試験の評価は、第2次試験で行います。

| 試験種目 | 試験区分        | 出題分野                                                                                                                         | 問題形式             | 配点  |
|------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|-----|
| 論文試験 | 各試験区分<br>共通 | 文章による課題把握力、論理的思考力、文章表現力等を問う試験（論文用紙1枚800字以内）<br>出題例：令和6年度論文課題<br>「あなたが思う警察組織における警察行政職員の役割と、組織の一員としてどのように取り組んでいきたいかについて述べなさい。」 | 記述式<br>1題<br>60分 | 50点 |

### (2) 第2次試験

| 試験種目                  | 方法・内容・対象                                  | 配点                              |
|-----------------------|-------------------------------------------|---------------------------------|
| 口述試験（個別面接）            | 人物についての個別面接による試験                          | 300点                            |
| 適性検査                  | 職務遂行に必要な適性についての検査                         |                                 |
| 身体精密検査<br>(少年育成支援官のみ) | 次の基準による、少年育成支援官として職務遂行に必要な健康度及び身体等についての検査 |                                 |
|                       | 検査項目                                      | 基準                              |
|                       | 視力                                        | 両眼とも裸眼視力が0.6以上、又は両眼とも矯正視力が1.0以上 |
|                       | 色覚                                        | 職務遂行に支障がないこと                    |
|                       | その他                                       | 職務遂行に支障がなく、健康であること              |

※ 身体精密検査（少年育成支援官）については、診断書の提出により行います。

## 5 試験問題出題例

秋田県警察ウェブサイトに出題例を掲載しています。

ウェブサイトURL <https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/p20240709150454/p3323>

## 6 外国語資格加点

各試験区分で外国語の資格加点を行います。

次のいずれかの資格等を取得している場合は、第2次試験の総合得点に6点が加点されます。

第2次試験時に証明書の写しを提出していただき、併せて原本の確認（TOE I Cのデジタル公式認定証の場合は、QRコードの読み取り等による確認）を行います。詳細は、第1次試験の合格通知の際にお知らせします。

なお、複数の資格等を取得している場合でも、申請できるのは一つの資格等に限り、有効期限があるものについては、有効期限内のものに限ります。

| 外国語     | 対象となる資格等                                                           |
|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 英 語     | 実用英語技能検定 準1級、1級<br>TOE I C※ 730点以上<br>TOEFL iBT 80点以上<br>国連英検 B級以上 |
| 韓 国 語   | 一般韓国語能力試験 5級、6級<br>「ハングル」能力検定試験 2級、1級                              |
| 中 国 語   | 中国語検定試験 準1級、1級<br>中国語コミュニケーション能力検定 700点以上                          |
| ロ シ ア 語 | ロシア語検定試験 第1～第4レベル<br>ロシア語能力検定試験 2級、1級                              |

※TOE I Cの「団体特別受験制度（Institutional Program）（通称：IPテスト）」のスコアは加点対象になりません。

## 7 資格調査等

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について資格調査を行います。

なお、受験者の個人情報、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理に関わる事務に利用することを目的として収集するものであり、目的以外のために使用することはありません。

## 8 合格者の決定方法

合格者は合計（総合）得点の高い順に決定します。ただし、第1次試験、第2次試験ともに、各試験種目（適性検査を除く。）において、一定の基準に達しない試験種目が一つでもある場合、他の試験種目の結果にかかわらず、不合格となります。

### (1) 第1次試験の合格者の決定方法

第1次試験は、教養試験及び専門試験の合格得点を総合得点とし、合格者は、総合得点の高い人から成績順に決定します。

### (2) 最終合格者の決定方法

論文試験及び口述試験の合計得点を第2次試験の得点とします。

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い人から成績順に決定します。

ただし、第1次試験及び第2次試験の合計得点が、一定の基準に達しない場合は、不合格となります。

なお、欠員の状況等によって、最終合格者数は採用予定人員を上回ることがあります。

## 9 合格者の発表

|             |              |                                       |
|-------------|--------------|---------------------------------------|
| 第1次試験合格発表   | 令和7年6月20日（金） | 秋田県警察ウェブサイト受験番号を掲示するほか、合格者には書面で通知します。 |
| 最 終 合 格 発 表 | 令和7年8月上旬     |                                       |

## 10 試験結果の開示

この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（受験票等）を持参の上、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く午前9時から午後5時までの間に秋田県警察本部へ直接おいでください。

| 開示請求できる人  | 開示内容                            | 開示期間              | 開示場所                                         |
|-----------|---------------------------------|-------------------|----------------------------------------------|
| 第1次試験不合格者 | 第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位        | 第1次試験合格発表の日から1か月間 | 秋田県警察本部警務課<br>秋田市山王四丁目1番5号<br>（1階受付に申出ください。） |
| 第2次試験受験者  | 第1次試験及び第2次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位 | 最終合格発表の日から1か月間    |                                              |

## 11 合格してから採用まで

### (1) 採用者の決定

最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定します。

### (2) 採用予定日

この名簿からの採用は、原則として令和8年4月1日の予定です。ただし、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、採用から6か月間は条件付採用となり、条件付採用期間中は、身分保障、不利益処分に関する審査請求及び行政不服審査法の規定が適用されません。その他条件は、正式採用時と変わりません。

### (3) 虚偽の申告があった場合

受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

## 12 勤務条件

### (1) 給与

初任給（令和7年4月1日現在）は原則として、行政職給料表1級29号給月額227,201円が支給されますが、職務経験等のある者については、修学年数・経歴その他の事項を勘案の上決定されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

### (2) 勤務時間

原則として、土曜日、日曜日及び祝日等の県の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までですが、勤務内容や勤務場所により、交替制や当直等の変則的な勤務を含むことがあります。

### (3) 休暇

年間20日（採用年は15日）の年次休暇や、病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

### (4) 福利厚生

職員宿舎が、県内各地域に整備されています。

## 13 受験の申込手続

受験申込の方法は、パソコン又はスマートフォンでインターネットから申し込む方法（電子申請）となります。

### (1) 申込み

「インターネットを利用した受験申込（電子申請）について」(<https://www.police.pref.akita.lg.jp/recruit/entry>)に記載されている内容を確認し、「令和7年度警察官・警察行政職員採用試験（受験案内ダウンロード・電子申請）」から、受験申込ページにアクセスしてアカウント登録をしてください。

アカウント登録が完了したらログインの上、画面上の申込フォームに入力して、申込内容に間違いがないか確認した上で送信してください。申込みを行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。アカウント登録だけでは、受験申込は完了していませんので、御注意ください。

（注）5月27日（火）までに申込完了通知が届かない場合は、受付期間内に速やかにお問合せください。

### (2) 受験申込フォームの入力要領

① 必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェックマークの入力）してください。

② 最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比おおむね4：3（サイズは問わない））の画像ファイル（J P E G、P N G又はG I F）を添付してください。

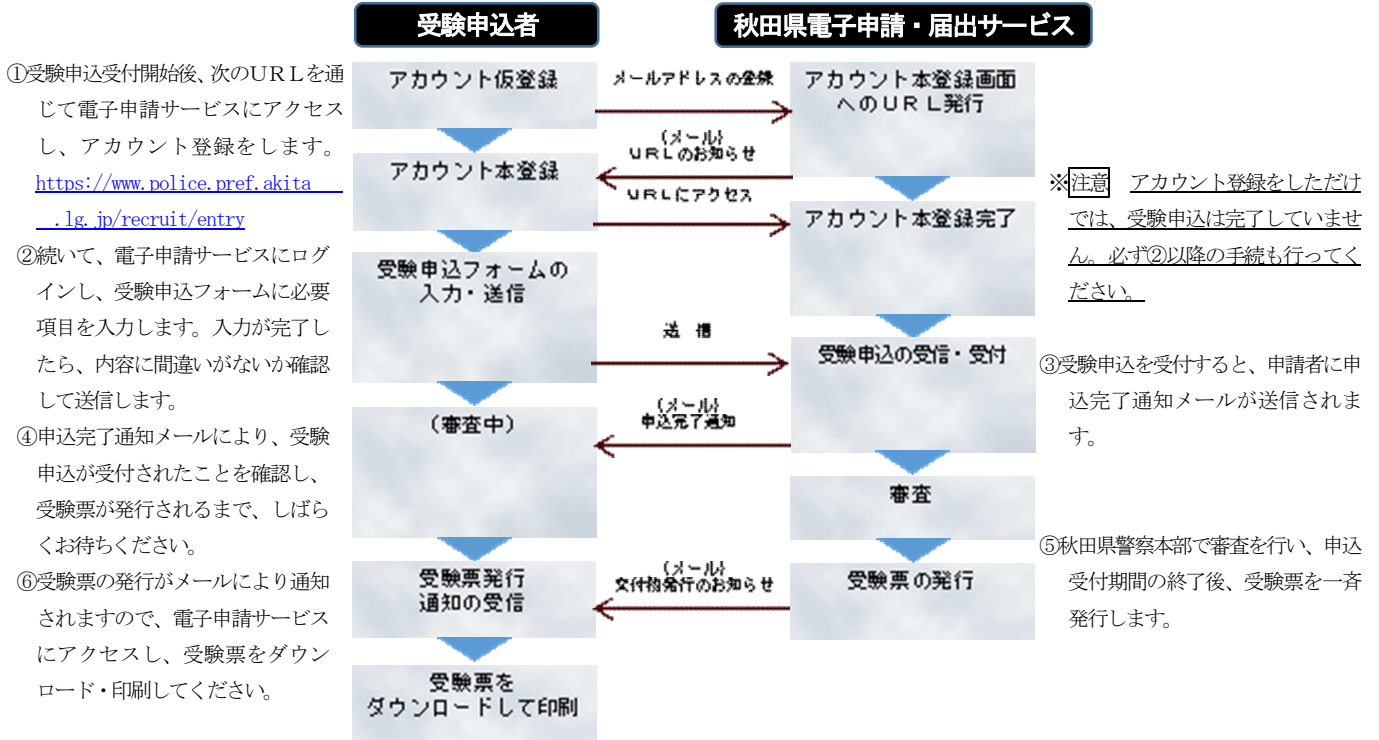
（注）使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

### (3) 受験票の交付

6月5日（木）までに受験票が発行され、メールアドレス宛てに交付物発行の通知が送信されますので、電子申請サービスにアクセスして受験票をダウンロード・印刷し、受験当日に持参してください。

（注）第1次試験開始前に受験票の照合を行います。受験票を持参していない方は、原則として受験できません。

## インターネット（電子申請）による受験申込の流れ



### 14 第1次試験に関する注意事項

#### (1) 持ち物

試験当日は、受験票、筆記用具（HBの鉛筆とシャープペンシル、黒のボールペン、消しゴム）及び昼食を持参してください。また、受験者が申込者本人であることを確認する場合がありますので、顔写真付きの身分を証明できるものを持参してください。また、試験室によっては、時計がないか、席から見えにくい場合がありますので、時計（計時機能のみ）を各自持参してください。

なお、携帯電話やスマートフォンについては試験中の使用（時計代わりの使用を含む。）は認められません。

#### (2) その他

災害の発生や感染症のまん延等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県警察ウェブサイトでお知らせします。（<https://www.police.pref.akita.lg.jp>）

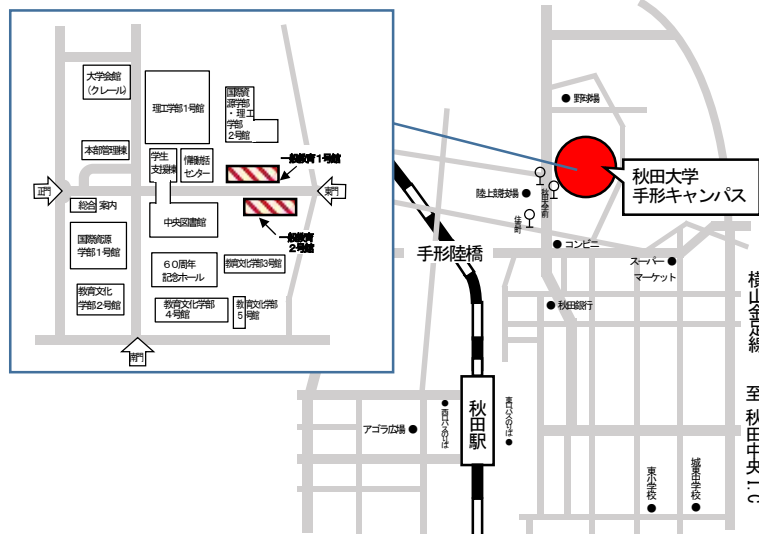
## 試験会場案内

### 第1次試験会場

試験会場敷地内に車両の乗り入れはできません。また、試験会場及びその周辺に駐車することはできません。

秋田会場：秋田大学 手形キャンパス 一般教育2号館

秋田市手形学園町1-1



#### 交通

##### ●バス

##### 【行き】

秋田駅西口発 手形山大学病院線（西口のりば12番）

「秋田大学前」下車 7:45 発

秋田駅西口発 秋田温泉線、仁別リゾート公園線  
（西口のりば12番）

「住吉町」下車 8:15 発

##### 【帰り】

秋田駅西口行 手形山大学病院線

「秋田大学前」乗車 13:39 発・16:39 発

秋田駅西口行 秋田温泉線

「住吉町」乗車 13:06 発・14:16 発・16:31 発

※発時刻は、天候や交通事情により遅れる場合があります。

##### ●徒歩

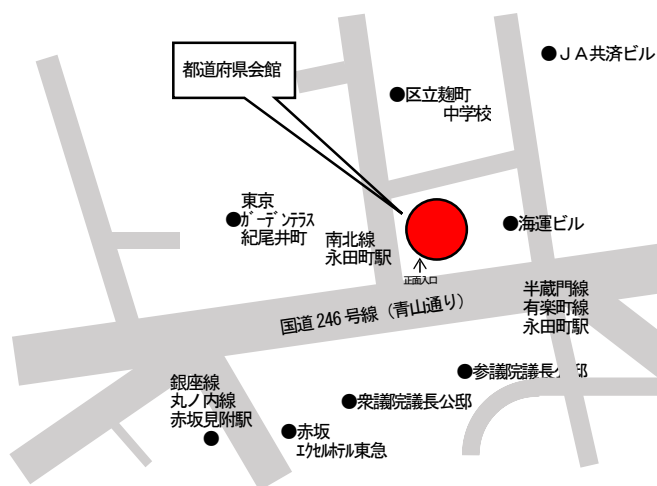
秋田駅東口から徒歩約15分

#### 【注意】

ごみは各自持ち帰ってください。

東京会場：都道府県会館

東京都千代田区平河町2-6-3



#### 交通

##### ●地下鉄有楽町線・半蔵門線

「永田町駅」5番出入口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分

##### ●地下鉄南北線

「永田町駅」9番b出入口から地下鉄連絡通路を経て徒歩約1分

##### ●地下鉄丸ノ内線・銀座線

「赤坂見附駅」D出入口から徒歩約5分

#### 【注意】

- ・入場は1階正面玄関からです。
- ・地下出入口からは入場できません。
- ・ごみは各自持ち帰ってください。